



# 社労士 NEWS>>>

>>> 2017.7 Vol.080

発行 >>>

行政書士・社会保険労務士へんみ事務所 URL : <http://www.henmiadm.jp>

〒983-0834 仙台市宮城野区松岡町 20-61

Tel > 022-292-2351 Fax > 022-292-2352

CONTENTS >>>

1. 労 災 > 労働災害の発生状況と国の対策について
2. 安全衛生 > 精神疾患の原因となる「こころの健康」への理解について
3. 提 供 > 経営に役立つビジネスレポート

## 1. 労 災

### 労働災害の発生状況と国の対策について

平成29年5月29日、厚生労働省から平成28年の労働災害発生状況が公表されました。本ニュースでは公表の概要をお伝えしながら、近年の国の労災防止対策について取り上げます。

#### 1. 公表内容の概要

- ①死亡災害・死傷災害の発生件数の状況について  
労働災害による死亡者数は928人で発生件数は前年を下回り、2年連続で過去最少となりました。一方で、休業4日以上死傷災害の発生件数は117,910人で、前年を上回っています。
- ②死亡災害・死傷災害の事故型別の状況について  
事故の型別による死亡災害は、高所からの「墜落・転落」が232人（前年比6.5%減）、「交通事故（道路）」が218人（15.3%増）、機械などによる「はさまれ・巻き込まれ」が132人（3.1%増）となっています。

また、死傷災害発生状況は、つまずきなどによる「転倒」が27,152人（前年比4.6%増）、高所からの「墜落・転落」が20,094人（同0.9%増）、腰痛などの「動作の反動・無理な動作」が15,081人（同4.6%増）となりました。

#### 2. 国の労働災害防止対策について

厚生労働省では、労働災害を減少させるために5年ごとに「労働災害防止計画」という中期計画を策定して、重点的に取り組む事項を定めています。

現在は、「第12次労働災害防止計画」（平成25～29年）に基づいて対策が推進されています。以下にその概要をご紹介します。

#### 【第12次労働災害防止計画の重点対策】

重点業種対策	
第三次産業対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●小売業等の実態に即した安全衛生管理体制の構築を検討</li> <li>●小売業の大規模店舗・多店舗展開企業を重点として労働災害防止意識を向上</li> <li>●小売業のバックヤードを中心として作業場を安全化</li> <li>●介護施設における腰痛、転倒防止対策を推進</li> </ul>
陸上貨物運送事業対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●荷役作業中の労働災害防止を徹底</li> </ul>
建設業対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●足場、はしご、屋根等様々な場所からの墜落・転落災害対策を推進</li> <li>●関係請負人まで安全衛生経費が確実に渡るよう発注者に要請</li> <li>●解体工事での安全の確保、アスベストばく露防止を徹底</li> </ul>
製造業対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●機械設備の本質安全化（機械そのものを安全にすること）により、機械によるはさまれ・巻き込まれ災害を防止</li> </ul>

## 健康確保・職業性疾病対策

メンタルヘルス対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●メンタルヘルス不調を予防するための職場改善手法を検討</li> <li>●ストレスチェック等の取組を推進</li> <li>●取り組み方が分からない事業場への支援を充実・強化</li> <li>●事例集やモデルプログラムの作成により職場復帰支援を促進</li> </ul>
過重労働対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●健康診断の実施と事後措置などの健康管理を徹底</li> <li>●休日・休暇の付与・取得を促進</li> <li>●時間外労働の限度基準の遵守を図り、時間外労働削減を推進</li> </ul>
化学物質対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●化学物質の有害性情報を収集、蓄積、共有する仕組みを構築</li> <li>●発がん性に着目した化学物質の有害性評価、評価結果を踏まえた規制を加速</li> <li>●危険有害情報の伝達・提供とリスクアセスメントを促進</li> </ul>
腰痛・熱中症対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●介護施設、小売業、陸上貨物運送事業を重点に腰痛予防教育を強化</li> <li>●介護機器の導入、腰痛健康診断の普及・徹底、腰痛を起こさない移動・移乗介助法の指導などにより腰痛予防手法を普及</li> <li>●重量物取扱い業務の腰痛予防に資する規制の導入を検討</li> <li>●熱中症を予防するため夏季の屋外作業について必要な措置の義務づけを検討</li> </ul>
受動喫煙防止対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●受動喫煙の健康への有害性に関する教育啓発の実施</li> <li>●事業者に対する効果的な支援の実施</li> <li>●職場での禁煙・空間分煙・その他の措置を徹底</li> </ul>

現在の防止計画は最終年度となっていますが、問題が払拭されていない点が多いことから、来年度からの防止計画においても同内容が踏襲されると予想されます。

言わずもがな、従業員が安心して働くことができる環境が最終的には企業の利益にもつながっていきます。労働災害がどのようなところに潜んでいて、どのような対策を取らなければならないのか、国の施策も注視しながら自社に反映させていくことが大切です。

## 2. 安全衛生

### 精神疾患の原因となる「こころの健康」への理解について

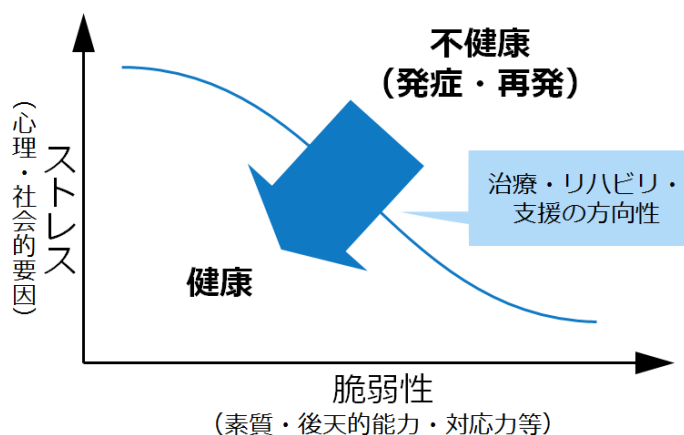
4月18日、英国のウィリアム王子と歌手のレディー・ガガさんがメンタルヘルスについて話し合う動画がFacebook上で公開され、話題となりました。動画の中で王子は「心の健康について、体の健康と同じように普通のことだと受け入れるべき」と訴えています。本ニュースではメンタルヘルスへの向き合い方や、企業がこの問題にどう関わるべきかを取り上げます。

#### 1. 誰もが苦しんでいる『心の傷』

王子は「一見すると精神疾患とは無縁に見える著名人たちも精神的な問題で苦しんでいること」について動画公開を通じて発信しています。「事業の成功者や組織のリーダーなどは精神的な問題とは無縁だ」とわれがちですが、この動画により、発生要因を満たせば誰にでも起こりうることを広く世間に知らしめました。それでは次に、なぜメンタルヘルスの問題が発生するのかについてご紹介いたします。

#### 2. 精神疾患の発生要因の理解

精神疾患の発生は、病気になりやすいかどうかの『脆弱性』と、病気の発症を促す『ストレス』の組合せによって示されるストレス脆弱性モデル(右図:厚生労働省～心の健康問題の正しい理解のための普及啓発検討会報告書より)で説明されます。



横軸の「脆弱性」は病気へのなりやすさを示しています。これには、その人の生まれ持った素質(先天的な要素)と学習・訓練などによる生まれてからの能力やストレスへの対応力(後天的な要素)が関連するといわれています。

縦軸はストレスの強さを示しています。何をストレスと感じるかは人によって異なりますが、家庭内のことであつたり、仕事上のことであつたり、人間関係であつたりもします。この2つの軸のバランスで精神疾患は発症すると考えられています。

そのため、横軸の「脆弱性の小ささ」だけを取り出して、「あの人はタフだから大丈夫だろう」と考えたり、あるいは縦軸の「ストレスの小ささ」だけを取り出して「この程度のことなら平気だろう」といった自身の価値基準で判断することは、とても危険です。

### 3. 企業がとるべき対策について

社内でメンタルヘルス対策を進めていくためにも、従業員のこころの健康に関する理解が最も重要になってきます。

厚生労働省の『メンタルヘルス指針』では、企業は、メンタルヘルスクアを推進するに当たって、次の事項に留意することが重要であるとしています。

#### ①心の健康問題の特性

心の健康については、客観的な測定方法が十分確立しておらず、その評価は容易ではなく、さらに、心の健康問題の発生過程には個人差が大きく、そのプロセスの把握が難しい。また、心の健康は、すべての労働者に関わることであり、すべての労働者が心の問題を抱える可能性があるにもかかわらず、心の健康問題を抱える労働者に対して、健康問題以外の観点から評価が行われる傾向が強いという問題や、心の健康問題自体についての誤解や偏見等解決すべき問題が存在している。

#### ②労働者の個人情報の保護への配慮

メンタルヘルスクアを進めるに当たっては、健康情報を含む労働者の個人情報の保護及び労働者の

意思の尊重に留意することが重要である。心の健康に関する情報の収集及び利用に当たっての、労働者の個人情報の保護への配慮は、労働者が安心してメンタルヘルスクアに参加できること、ひいてはメンタルヘルスクアがより効果的に推進されるための条件である。

#### ③人事労務管理との関係

労働者の心の健康は、体の健康に比較し、職場配置、人事異動、職場の組織等の人事労務管理と密接に関係する要因によって、より大きな影響を受ける。メンタルヘルスクアは、人事労務管理と連携しなければ、適切に進まない場合が多い。

#### ④家庭・個人生活等の職場以外の問題

心の健康問題は、職場のストレス要因のみならず家庭・個人生活等の職場外のストレス要因の影響を受けている場合も多い。また、個人の要因等も心の健康問題に影響を与え、これらは複雑に関係し、相互に影響し合う場合が多い。

メンタルヘルス対策を進めていくためには人事労務担当者に加え、産業医や看護師・保健師・臨床心理士などの産業保健スタッフの協力が必要です。しかし、専任の人事労務担当者等を置けない企業は、日常の業務に追われて未然予防という観点でメンタルヘルス対策に着手することが難しいものです。また、専任の人事労務担当者等を置いている企業であっても、他の先事例や改善事例などを学ぶ機会が少ないため、自社に合った制度を作りブラッシュアップを図っていくことが困難であつたりします。

まず、取り組みを始めることは当然重要になりますが、必要に応じて外部の専門家を活用するなど、様々な情報源を活用しながら進めることも、自社に合った制度を作る上で重要なことです。

## Q & A

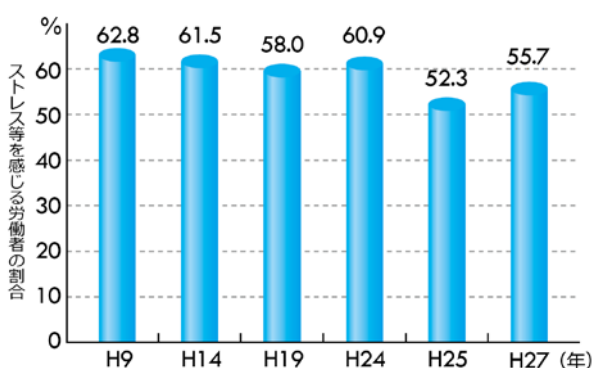
記事の中でちょっと気になる豆知識をご案内。今回は、2ページ目の『精神疾患の原因となる「こころの健康」への理解について』に関連する豆知識をお伝えします。



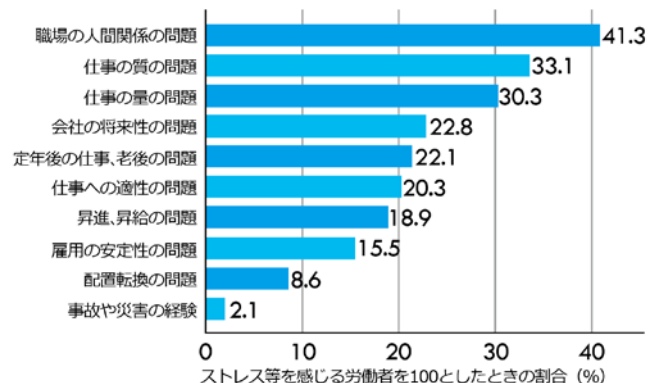
**Q.** こころに問題を抱える労働者は実際どのくらいいるのでしょうか。

**A.** 労働者のこころの健康に関する現状についてまとめた統計をご紹介します。

(図1) 職業生活でのストレス等の状況



(図2) 職業生活におけるストレス等の原因



(資料出所) Relax 職場における心の健康づくり～労働者の心の健康の保持増進のための指針～ (H29 厚生労働省・(独)労働者健康安全機構)

### 3. 提 供

『経営に役立つビジネスレポート』を無料でご提供いたします！

弊所がお届けする“ビジネスレポート”は、経営に役立つ情報が満載です！  
 例えば「**マネジメント関連**」では経営戦略、企画・営業、広報、生産・物流、人事管理等の情報を、「**ビジネス関連**」では卸・小売、食品、製造、不動産、情報・通信等の各業界情報を、その他「**ビジネス以外**」では、生活分野、健康、環境、豆知識など、多岐にわたる経営情報を取り揃えております。  
 以下の中からご興味があるテーマがございましたら、弊所あてにお電話いただくか下記フォームに必要事項をご記入のうえFAXをお送りください。  
 ご希望のレポートを“無料”にてお届けいたしますので、お気軽にお申し込みください。



#### 今月のおすすめビジネスレポート

##### マネジメント関連

レポート番号	タイトル	内容
# 1454 (全 5 ページ)	中小企業の賞与の決め方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 変わり始めた賞与の在り方</li> <li>・ 賞与の支給方法の選択</li> <li>・ 業績連動方式とは？</li> <li>・ 賞与原資を決める業績指標</li> </ul> 他
# 1431 (全 7 ページ)	中小企業の勝ち残りに必要な「ランチェスター戦略」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ランチェスター戦略とは</li> <li>・ 3つの結論から中小企業の戦い方を考える</li> <li>・ ランチェスター戦略に該当する中小企業の事例</li> <li>・ 中小企業に示唆を与えるランチェスター戦略</li> </ul>
# 1466 (全 5 ページ)	6月病の社員との接し方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6月病が増えてきた？</li> <li>・ 6月病が引き起こす問題</li> <li>・ 若手社員の変化を見逃さない</li> <li>・ 医療機関での受診を勧める</li> </ul> 他

##### ビジネス関連

# 1486 (全 7 ページ)	遊休地活用策 コインパーキングの開業収支	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遊休地の活用策として人気のコインパーキング</li> <li>・ コインパーキングの市場動向</li> <li>・ コインパーキングの好立地</li> <li>・ コインパーキング機器の種類</li> </ul> 他
# 1461 (全 9 ページ)	農業ビジネス参入の留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業ビジネスの可能性</li> <li>・ 増加する企業による農業参入</li> <li>・ 企業の参入要件</li> </ul> 他

お気軽にご用命ください

TEL >>> 022-292-2351  
 FAX >>> 022-292-2352

貴社名	ご担当者様		部署・所属
所在地	〒		
E-mail	Tel		
ご希望のレポート番号			

※ご記入いただきました個人情報は、ビジネスレポートのご案内およびお届けすることを目的とし、それ以外では利用いたしません。

お困りなことがございましたらお気軽に弊所までご相談ください。